

令和6～7年度 校内研究

山梨県立ふじざくら支援学校

1 研究主題

主題

「児童生徒の発達の段階や特性を踏まえた段階的・系統的な指導モデルの構築を目指す」

副題

・一年次（令和6年度）

「児童生徒の日常生活と関連付けられた国語、算数・数学×自立活動の個別授業の実践」

・二年次（令和7年度）

「国語、算数・数学×自立活動の指導を踏まえた教科等の集団授業の実践」

2 主題設定の理由

本校は、学校教育目標として、「自立を目指し、社会の中で豊かにたくましく生きていく力を育てる」「児童生徒一人一人の能力や個性を最大限引き出し生かす」「確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む」を掲げ、児童生徒一人一人の障害の状態に応じたきめ細かい指導により、基礎的・基本的な学力を育成することやキャリア教育により勤労観・職業観を養い、社会生活に必要な資質や能力を育てることを目指した教育活動を推進している。

令和4～5年度校内研究では、「社会の中で自分らしく豊かに生きていく力を育てる授業実践～指導と評価の一体化及び授業の充実を図る～」をテーマとして、一年次（令和4年度）には、全学部共通で国語、算数・数学、自立活動について、二年次（令和5年度）には、小学部が音楽／自立活動、中学部が作業学習／自立活動、高等部が総合的な探究の時間／自立活動について、授業実践研究を行った。学習指導要領の着実な実施を目指し、日々の授業実践に取り組む中で、「学習評価の在り方」「目標及び内容の設定」「評価規準の設定」に関して検討を重ねると共に、令和5年夏季・校内研修会「学習指導要領の目標・内容を踏まえた単元作成と学びの充実を目指したカリキュラム・マネジメント」（講師：国立特別支援教育総合研究所 横尾俊氏）での学びにより、知的障害教育における単元づくりや観点別学習状況の評価に関する教員一人一人の理解が促されたといえる。令和4～5年度校内研究で得た知見を基に、各教科等の年間授業計画、個別の指導計画の様式を改訂し、令和6～7年度に『ふじざくらの実践』として運用する中で、教科等の指導における観点別学習状況の評価に関する教員一人一人の理解をさらに深められるようにし、令和8年度から運用予定の県内特別支援学校統一様式への円滑な移行を目指す。

令和6～7年度研究では、一年次に「児童生徒の日常生活と関連付けられた国語、算数・数学×自立活動の個別授業の実践」、二年次に「国語、算数・数学×自立活動の指導を踏まえた集団授業の実践」に関する研究を行う。児童生徒の実生活や将来につながる授業の実現のために、各学部において、生活年齢を踏まえ、児童生徒の成長像を思い描きながら授業計

画における単元や目標、指導内容の設定を行い、連続的・系統的な学習の積み重ねの実現を目指す。そのために、グループ研究または個人ワークを通じて、日々の授業実践を振り返り、手立てや教材・教具の工夫について考察し、授業づくりの新たな視点や知見を得ながら授業改善を図れるよう、研究会の企画・運営を行う。

本校でも学部ごとに、児童生徒に身に付けてほしい力を明確にし、教科等の枠組みを踏まえた授業実践の充実を図っているが、教育課程全体を通じて目指す学校の教育目標の実現に向け、教科等横断的な視点に立ち、幅広い学習や生活の場面で活用できる力の育成を目指す授業実践を進めていくことが大切である。中でも、学習の基盤となる力として、言語能力や情報活用能力の2つがあげられる。研究一年次は、言語能力を育成する中核的な教科である国語と、算数・数学を対象授業とし、自立活動の視点を取り入れながら、児童生徒の日常生活と結び付くことを目指す授業研究に取り組む。また、研究二年次は、一年次の研究の成果と課題を踏まえ、児童生徒の生活につながる集団授業の授業研究に取り組み、その対象授業となる集団授業は、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、生活単元学習とする。また、学部研究ではなく、教員の教科等の専門性や令和7年度に担当する授業等を踏まえ、全学部縦割りグループを編制し、授業実践に係わる情報交換、意見の交流の活発化を図る。

GIGA スクール構想の下、本校でも小学部と中学部に一人一台端末（高等部はBYOD 端末）が配備され、授業の中で児童生徒が iPad 端末を使いながら学習を進める機会が増えてきている。令和6～7年度は、山梨県教育委員会 特別支援学校における ICT 教育推進事業に係る「ICT を活用した授業づくり実践研究校事業」の指定を受け、iPad 研究にも取り組んでいくこととなる。校内研究における授業実践研究と合わせて、研究・研修部と情報・教養部とで連携しながら校内における ICT 教育の推進に努める。その中で、各教科等での活用事例を蓄積し、学習指導要領の指導内容と照らし合わせながら、指導内容や場面、方法を整理し、校内サーバー上で公開し、教員が日々の授業づくりにおいて参考にできるよう、情報の共有化を図る。

3 目的

- ・国語、算数・数学の指導内容と学習指導要領の各学部各段階及び知的障害のある児童生徒の発達の基盤との関連を理解し、授業実践力の向上を目指す。
- ・iPad を活用した「国語、算数・数学×自立活動の個別授業の実践」「国語、算数・数学×自立活動の指導を踏まえた集団授業の実践」を通じて、児童生徒の言語能力や情報活用能力の向上を目指す。
- ・授業における必要・有効な場面での iPad 活用について考察すると共に、その実践事例を取りまとめ、日々の授業実践で活用できるようにする。

4 仮説

- ・児童生徒が、これまでの学びや今取り組む単元の学習の中で得た「知識・技能」をどの場面で活用し、どのような言語活動に結び付けていくのかを、授業者が意図し、教科等の授業デザインをすることができれば、児童生徒の言語能力が高まり、実生活に般化されることで QOL の向上に結び付くのではないだろうか。
- ・自立活動の視点を踏まえた授業実践（教科等の指導）×iPad 活用等の ICT 教育の推進により、児童生徒の情報活用能力が向上するであろう。また、教師の授業実践における ICT 活用のスキルアップを図ることができるのではないだろうか。

5 方法

実態把握

- ・行動観察、保護者からの聞き取り、個別の指導計画及び個別の教育支援計画等、多面的に捉える。
- ・「ラーニングマップ」（静岡大学教育学部、山元薫）を使い、国語、算数・数学の実態把握を年 2 回行い、各教科等の単元や指導目標の設定に生かす。（継続：7 月、3 月実施）
- ・「ICT 活用能力実態シート」（山梨県教育委員会 特別支援教育・児童生徒支援課）と「ラーニングマップ」を活用し、児童生徒の発達段階と学習の系統性・連続性について考察し、授業実践に結び付ける。（継続：7 月、3 月実施）

授業実践

- ・児童生徒が、基礎・基本的な「知識・技能」を身に付け、それらを活用しながら学習活動やその成果を踏まえた探究活動に取り組めるようにする。
- ・国語においては、iPad 活用を通じて言語活動の充実と読書活動の充実を図る。加えて、抽象的な事柄の理解を促すためのツールとしての活用やコミュニケーションの代替として活用する。
- ・算数・数学においては、授業のねらいを達成するために、学習の基本となる教材・教具と組み合わせて、必要・有効な場面で iPad を活用する。

授業の振り返りと授業改善

- ・各研究グループにおいて「iPad 活用報告書」を基に事例研究を行い、これまでの教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、児童生徒の力を最大限引き出せるよう、授業改善に努める。
- ・各学部、各研究グループにおいて児童生徒の様子について情報共有する機会を設定し、指導に生かす。

6 組織

令和6年度

- ・各学部Ⅰ・Ⅱコース合同

全体研究会		
学部研究会		
小学部 ・全体 ・低学年ブロック ・中学年ブロック ・高学年ブロック	中学部 ・全体 ・学年／学級	高等部 ・全体 ・学年／学級

令和7年度

- ・全学部縦割りグループ

全体研究会			
グループ研究会			
音楽	図画工作・美術	体育・保健体育	理科、社会、生活単元学習

7 計画

令和6～7年度

- ・全体研究会は年3回、学部研究会は年8回実施する。

令和6年度

	全体	学部
5月	14日(火)第1回全体研究会 「令和6～7年度校内研究について」	28日(火)第1回「令和6年度学部研究について」
6月		18日(火)第2回「事例研究」
7月		9日(火)第3回「事例研究」
8月	21日(火)第2回全体研究会「中学部・事例報告」「全体研修会」	
9月		10日(火)第4回「事例研究」
10月		8日(火)第5回「事例研究」
11月		26日(火)第6回「事例研究」
12月		17日(火)第7回「事例研究」
1月		21日(火)第8回「令和6年度学部研究のまとめ」

2月	21日（金）第3回全体研究会「令和6年度県指定 iPad 研究中間報告」「小学部・中学年ブロック事例報告」	
----	---	--

令和7年度

	全体	グループ
5月	12日（月）第1回全体研究会「令和6～7年度校内研究について」	27日（火）第1回「グループ研究について」
6月		18日（水）第2回「事例研究」
7月		15日（火）第3回「事例研究」
8月	19日（火）全体研修会「グループ研究について」「全体研修会」	
9月		9日（火）第4回「事例研究」
10月		14日（火）第5回「事例研究」
11月		18日（火）第6回「事例研究」
12月		9日（火）第7回「事例研究のまとめに向けて」
1月		21日（水）第8回「事例研究のまとめ」
2月	18日（水）第2回全体研究会 「令和6～7年度 校内研究のまとめ」 「事例報告（保健体育グループ、音楽グループ）」 「令和6～7年度 県指定 iPad 研究報告」	

8 研究の実際

- ・ 令和6、7年度の各グループ研究の報告については、別資料にまとめた。
- ・ 情報活用能力の育成に関わる県指定 iPad 研究については、情報教養部が中心となり、別資料にまとめた。
- * 本研究報告においては、言語能力の育成に関わる内容を主に取り上げた。

9 成果と課題

国語、算数・数学の指導

国語、算数・数学の指導内容と学習指導要領の各学部各段階及び知的障害のある児童生徒の発達の基盤との関連を理解し、授業実践力の向上を目指すために、まず、学習指導要領の各学部各段階の指導内容と児童生徒の認知発達や身体的発達との関連を共通確認した。参考資料として「ラーニングマップ」を使うことで教師のキャリアステージに応じた指導内容と発達の基盤の関連性の理解が促され、国語では特に言葉の概念形成やコミュニケーションの指導、算数・数学では数や時間の概念、生活に生かせる知識・技能の習得を目指す指導に結び付けることができた。

各教科等の指導

※事例報告参照

授業づくりの視点

単元の一連の指導の中のどの場面で、どの知識・技能を使うか、どのような方法で児童生徒が思考する活動を設定するかを教師が熟考した授業づくりを心掛け、かつ、それらを言語的な活動を通じて行うことが大切であることが分かった。授業づくりの視点を意識することで、児童生徒が獲得した知識や技能を生かしながら学習課題に向き合う中で「できた」「分かった」と達成感を味わったり、児童生徒が自ら考え、判断して表出し、「楽しい」「嬉しい」と充実感を得たりすることにつながった。

生活への般化と QOL の向上

特定の教師とのやり取りではできたやり取りが、他の教師とのやり取りや家庭、福祉といった異なる環境で再現されないなど、日々の指導が般化されにくいという実感をもつ教員もいることは確かである。しかしながら、児童生徒の言葉の理解の促進や表出方法の広がりを日々の指導の中で感じる教員が増えたこともまた確かであり、今後も継続して生活への般化を意識した指導を行っていくことが大切である。

言語能力の向上

言語能力の獲得及び向上は、児童生徒の将来の社会参加を支える重要な基盤となる。しかし、知的障害のある児童生徒にとって、知的発達の遅れや認知特性の多様性により、一律的な方法ではなく、個々の実態に応じた言語指導が必要となる。授業実践においては、児童生徒の生活経験や発達段階を踏まえた上で、絵カードや ICT 機器などの視覚的な支援を活用して言語理解を促したり、iPad やその他のコミュニケーション代替機器を活用して「伝える・伝わる経験」を積み重ねたりすることに重きを置き、言語的な活動を通じて得た学びと生活場面で経験する事柄が結び付くような指導を意識した。

言語的な活動を取り入れた授業実践を行うことにより、次のことが成果として得られた。

- ① 発話や身振り、指差しを用いた意思表示が増え、周囲と関わろうとする姿勢が見られるようになった。
 - ・「伝わる経験を積み重ねる」ことに重きを置くことにより、視線や表情、発声などの非言語的な意思表示が活発になった。
 - ・児童生徒のやり取りに対して、教師が肯定的にフィードバックすることにより、自己表現の意欲が向上した。
- ② 生活に関連する語彙の定着が促され、表出・表現方法が広がった。
 - ・読み聞かせや遊びの指導、朝の会などの活動を通して、一定期間の繰り返しの指導と児童生徒の学びの様子に合わせた手立ての工夫と指導の見直しを通じて、使用語彙が増えたり、話し方（表現方法）を工夫したりする様子が見られた。
- ③ 代替コミュニケーション機器の使用により、教師や他の児童生徒とやり取りしたり、発表したりする機会をつくることができた。
 - ・発話が困難、もしくは発語のない児童生徒に対して、教師が意図してタブレット端末のコミュニケーションアプリや従来からあるVOCAスイッチなどの機器を使用したりすることで表出意欲を高めることにつながった。
 - ・教師・友達とのやり取りの機会が増え、言語理解や対人関係の形成にもよい影響をもたらした。
- ④ 学級・学年、学部での児童生徒の言語環境の改善を図ることにつながった。
 - ・言語指導は中心となる国語のみで行われるものではなく、学校生活全般を通じて行うものであると意識した授業実践が進んだ。

継続的な課題としては次のことがあげられた。

- ① 分掌など他の業務と並行しながら、過去に作成された共有教材を活用し、今向き合っている児童生徒に合わせてアレンジするなどの工夫をしつつ日々の授業実践を行っている一方で、児童生徒の実態に合う最適なスモールステップのワークシートや動画などの教材を新たに自作することに十分時間をかけることが難しい。
- ② 語彙の広がり（知識の獲得）を実感するものの、「明日」「昨日」といった時間の概念や「嬉しい」「悲しい」「怒っている」といった感情表現など、抽象的な語彙や表現の習得には難しさを感じている。

今後の展望

学習活動全体を通じて言語的な活動を行う中で、児童生徒一人一人の伝えたいという気持ち（表出意欲）を大切にしたい授業実践を継続して行っていくことが大切である。児童生徒は、「自分の思いや考えが伝わった」という成功体験を積み重ねることで自己肯定感をもち、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲をもつ。それは、児童生徒が学びに向かう際の内発的な動機付け、いわば学びのエンジンであり、児童生徒にとって伝えたい相手が存在し、伝えたい事柄があることで、それをどのように伝えようかと自分なりに工夫し、新しい言葉や表現方法を習得しようとする意欲にもつながる。その児童生徒の姿勢を引き出すことが、教師が自ら設計した学習のサイクルを円滑に進める際に必要となる。

[参考文献]

『「ラーニングマップ」から学びを創り出そう』

▶著：山元薫、笹原雄介、ジアース教育新社

『知的障害のある子どものための国語、算数・数学「ラーニングマップ」から学びを創り出そう Part2 授業づくり&教材開発編』

▶編著：山元薫、笹原雄介、著：静岡県立伊豆の国特別支援学校、ジアース教育新社

[令和8年度 校内研究における共通資料] 以下、すべて *令和8年度 研究部作成
*ホームページにて公開

資料 1：集団授業の指導の視点

資料 2：集団授業における知的障害のある児童生徒の言語能力の育成

資料3-1：音楽の授業実践における言語能力の育成

資料3-2：図画工作、美術の授業実践における言語能力の育成

資料3-3：生活、理科、社会の授業実践における言語能力の育成

資料3-4：保健体育の授業実践における言語能力の育成

資料 4：言語の習得を目指して